

お知らせ

労働保険のお知らせ

◎令和4年度の労働保険（労災保険・雇用保険）の年度更新期間は6月1日（水）～7月11日（月）です。

最寄りの労働局・労働基準監督署・金融機関で申告・納付をお願いします。

年度更新申告書の書き方や申告・納付方法は、年度更新申告書に同封のパンフレットなどをご参照ください。厚労省ホームページでもご覧いただけます。

◎労働保険の手続きは「電子申請」をご活用ください！

自宅やオフィスから24時間いつでも申請や届出が可能です。また、労働保険料の納付は口座振替や電子納付が便利です。

・労働保険の電子申請は「e-Gov」から。
・労働保険関係は、一部

を除き、「GビズID」を利用して手続きができます。

・労働保険料の納付は、金融機関の窓口に行かなくても口座振替や電子納付ができます。

■お問い合わせ

厚生労働省労働基準局
労働保険徴収課

☎03-5253-1111

お知らせ

6月は「外国人労働者問題啓発月間」です。

国内で就労している外国人は多数おりますが、その就労状況を見ると、社会保険等の未加入や適正な労働条件が確保されていない等の問題が見られます。このような状況を踏まえ、外国人を雇い入れる際は、次の3点をご確認ください。

- ①就労が認められる在留資格であること
- ②雇い入れ・離職の際に

は、それぞれハローワークに届出を行うこと
③労働保険、社会保険等の加入をはじめ適正な雇用管理を行うこと

なお、厚生労働省では、労働施策総合推進法に基づく外国人労働者の適正な雇用管理のための指針を定めていますので、ご確認いただき、外国人を雇用する際は、ルールを守って適正に雇用するようにお願いします。

また、お問い合わせにつきましてはお近くのハローワーク又は労働基準監督署までお願いします。

■お問い合わせ

名寄労働基準監督署

名寄市西4条南9丁目16

☎01654-2-3186

お知らせ

生活・仕事相談会を開催します

生活や仕事などに関する悩みごと、困りごとな

どについてご相談ください。【要事前予約】

■開催日時

6月14日（火）
7月12日（火）

- ①午前10時～午前10時50分
- ②午前11時～午前11時50分の2回

■開催場所

総合福祉センター
「ハピネス」

■申込期限

開催日前日の午後3時までに電話、FAX、メールで予約してください。

■相談料 無料

■申込先・実施主体

自立相談支援事業所
「かみかわ生活あんしんセンター」

旭川市豊岡1条2丁目1-16

☎0166-38-8800
FAX0166-33-0021

メール
anshin@kamikawa19.hokkaido.jp

■その他

相談開始時間確認等のため、センターにより電話連絡することがあります。

皆様から寄付をいただきました。ありがとうございます。（敬称略）
4月16日～5月15日受領分

・社会福祉協議会に

生前のご交誼に謝して

西町 梶谷加世子（亡夫）

西町 中内 艶子（亡夫）

